

## 平成28年度酒々井町教育委員会2月定例会議 議事録

開催日 平成29年2月24日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	浦壁 京子
	委 員	石井 國治	委 員	村重 浩二
	委 員	林 洋子		
出席職員	教 育 次 長			
	生涯学習課長兼務	木内 達彦	こども課長	七夕 夕美子
	学校教育課長	猪鼻 慎二	中央公民館長	鳩貝 剛
	給食センター所長	木村 修一	プリエール酒々井館長	小川 公一
	こども課副主幹	伊藤 雄三	こども課主事(書記)	渡邊 しほ

1 開会時刻 13:34

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (議案第3号及び議案第4号は非公開)

議案第1号 酒々井町スポーツ推進委員の任期の特例に関する規則の制定について

議案第2号 酒々井町立学校職員の業績評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第3号 平成28年度3月補正予算(案)について

議案第4号 平成29年度当初予算(案)について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 行政報告について

4 次回会議の予定 3月21日(火)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 17:48

# 議 事 録

---

## 1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成28年度酒々井町教育委員会2月定例会議を開会いたします。

---

## 2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。村重委員をお願いします。

---

## 3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が4件、報告が1件となります。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第3号「平成28年度3月補正予算（案）について」及び議案第4号「平成29年度当初予算（案）について」は、町議会に対する意見の申し出に関する案件であり、3月町議会に上程前の補正予算（案）及び当初予算（案）でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議ありませんので、議案第3号及び議案第4号は、非公開とすべきものと決定しました。

それでは、はじめに議案第1号「酒々井町スポーツ推進委員の任期の特例に関する規則の制定について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第1号「酒々井町スポーツ推進委員の任期の特例に関する規則の制定について」ご説明させていただきます。

酒々井町スポーツ推進委員の任期の特例に関する規則を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第13号の規定により議決を求める

ものでございます。

2 ページの「酒々井町スポーツ推進委員の任期の特例に関する規則」を読み上げさせていただきます。

「酒々井町スポーツ推進委員の任期の特例に関する規則（昭和52年酒々井町教育委員会規則第1号）第5条の規定による酒々井町スポーツ推進委員（以下「委員」という。）の任期については、同条の規定にかかわらず、平成29年4月1日を始期とする委員の任期に限り、3年とする。附則 この規則は、平成29年度4月1日から施行する。」

別紙の対照表をご覧ください。

現行の第5条「委員の任期は、2年とする。委員に欠員を生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」ということで、委員の任期は2年とされており、平成29年4月1日に新しく委員が委嘱されるわけですが、今回、酒々井町スポーツ推進委員の任期の特例に関する規則ということで、任期を3年とする規則でございます。制定理由につきましては、酒々井町スポーツ推進委員が所属する東印旛地区スポーツ推進委員連合会を構成する他の市の委員と任期がずれております。連合会では、東印旛地区のスポーツ推進委員の任期を統一したいと考えていますが、現状の任期のままでは酒々井町だけがずれてしまうので、統一してもらいたいという話があり、任期を3年にする特例を制定するものでございます。

木村教育長

事務局の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

現在、委員は何人いるのですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

16人です。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

16人ということですが、4月1日からは新たに何人委嘱されるのですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

16人全員、新たに委嘱します。

木村教育長

現在の任期の2年というのは、酒々井町スポーツ推進委員に関する規則で「2年とする。」と定められています。条例の改正ではなく、新規の規則を作ったものなのですが、現行の規則の第5条で2年と定められている期間を3年に改正することはできなかったということでしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

今回の特例規則につきましては、東印旛地区内の推進委員と足並みを揃えるということで、他は2年ずつで来ていて、酒々井町も2年なのですが、足並みはずれていきますので、本来あるものに被せる形で規則を制定いたします。

木村教育長

本来の条例を改正してしまうと、また、戻さなくてはいけないということですね。他にご質問等ございませんか。

ご質問等がないようですので、これより採決を行います。

議案第1号「酒々井町スポーツ推進委員の任期の特例に関する規則の制定について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号「酒々井町立学校職員の業績評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

議案第2号「酒々井町立学校職員の業績評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱の一部を改正する告示の制定について」ご説明します。

酒々井町立学校職員の業績評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱の一部を改正する告示を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

平成26年5月に地方公務員法の一部が改正され、地方公務員について、能力及

び実績に基づく人事管理の徹底を図り、これまでの勤務成績の評定に替わり、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握したうえで行われる人事評価制度を導入することが定められました。

千葉県では、平成23年度から、「千葉県学校職員の人事評価に関する規則」及び「千葉縣市町村立学校職員の人事評価に関する規則」に基づき、旧来の勤務評定に替えて「教職員の人事評価制度」を実施してきましたが、上記の法改正の趣旨に基づいた見直しを行うことになりました。

評価の結果については、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎となることから、評価者の評価に対して、評価対象者は一定の手続きを経て苦情を申し出ることができます。この苦情の申出の取扱いについては、平成22年3月に告示された「酒々井町立学校職員の業績評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱」で示されておりますが、それを「千葉縣市町村立学校職員の人事評価に関する規則」に基づいて改正した「県立学校職員の人事評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱」を参考にして改正するものです。

では、改正した部分をお伝えしますので、4ページから7ページまでの告示と新旧対照表を併せてご覧ください。

4ページを読み上げます。

要綱の題名中「業績評価」を「人事評価」に改める。

第1条中「市町村立学校に勤務する管理職員を対象とした業績評価実施要綱及び市町村立学校に勤務する職員を対象とした業績評価実施要綱（試用）」を「千葉縣市町村立学校職員の人事評価に関する規則（平成23年千葉県教育委員会規則第2号）」に、「業績評価」を「人事評価」に改める。

第2条中「業績評価」を「人事評価」に、「業績評価書の総合評価」を「目標申告シートの業績総合評価又は職務能力発揮シートの能力総合評価者若しくは総合評価」に改める。

第3条第3項中「業績評価」を「人事評価」に改める。

第4条中「日から10日以内」を「後、校長、副校長及び教頭については当該年度の3月31日までに、校長、副校長及び教頭以外の職員については当該年度の3月20日まで」に改める。

第7条第4項中「社会教育課長」を「生涯学習課長」に改める。

第8条第3項並びに第12条中「業績評価」を「人事評価」に改める。

第13条中「業績評価書」を「目標申告シート又は職務能力発揮シート若しくは総合評価」に改める。

附則、この告示は、平成29年3月1日から施行する。ただし、この要綱の改正前において実施された苦情の申請及び取扱いについては、改正前の要綱の規定による。

以上です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。説明のシートが配付されておりますので、併せて説明をお願いします。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

配付させていただいたシートですが、今年度から職務能力発揮シートというものが加わりまして、評価のシートが2枚に増えたというのが大きく変わっております。今までは、目標申告シートに対して業績評価を行っていましたが、職務能力発揮シートを合わせて、わかりやすく、業績評価から人事評価という大きな言葉に変わりました。この両方の評価を教職員全員が行いますが、それが任用、給与、分限その他の人事管理の基礎となると申し上げましたが、その評価で次年度の給与に多少の額の違いですが、影響することとなっております。ただし、今年度、評価しまして、来年度、影響を受けるのは管理職となっております。一般教職員については、来年度の評価が平成30年度の給与等に影響することとなっております。

木村教育長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

業績評価が人事評価に変わるということで、この評価をする側もされる側も大変緊張感もあり、最終的には給与にも響くということで、先生方からすれば生活が関わっているということですよ。そのことによって、切磋琢磨し、子ども達への指導力がアップするなど成長していってくれることを願っています。一人ひとり必ずしも上手くいくか懸念される場所ですが、ぜひ、切磋琢磨できるような評価の仕方を学校でも把握し、そのためには、管理者から見れば、先生方一人ひとりを見ていただき、場合によっては指導、場合によっては大きく評価し、ということを繰り返していきながら、学校現場が混乱しないようにしていただけたらありがたいなと思います。

木村教育長

任意ではないのですね。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

地方公務員法の改正については、必ずやらなければならないとなっております。学校現場も、このことについては大賛成ということではないのですが、法律ですの

で、やらなければいけないということです。評価をすることは大変厳しいことですが、公正な人事管理を処することとなっておりますので、悪い評価を受ける人もいるかと思いますが、仕事に対する意欲を持ってもらうために評価します。年度当初に目標を決めるにあたっての面接、中間での達成度を見る面接、2月中に最終的にどれだけ達成できたか面接をします。その中で、評価者が一方的に評価するのではなくて、評価対象者も管理職に対してなんらか言う機会は年に少なくとも3回はあります。

浦壁職務代理人

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理人

浦壁職務代理人

私が現場にいた時は、自己申告という形で書いた記憶があるのですが、今の話を伺っていて、年に3回はこれを資料として先生方と面談をしながら確認をして、評価に繋げていくという話で、そうあってほしいなと思います。シートは学校で保管するのでしょうか。それとも全職員分をまとめて他の場所で保管するのでしょうか。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

両方で保管します。3年間保管となっております。異動の場合には、前年度の分が次に反映されるので、それを持っていくということになります。

浦壁職務代理人

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理人

浦壁職務代理人

該当の職員と管理職との対立ではなくて、子ども達のために上手く活用してほしいと思います。中身については全部同じでしょうから、その活用の仕方の共通理解を目指していただきたいです。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

学校関係には携わったことがないのですが、苦情の申出という言葉が非常に気になっています。管理職と該当の職員がよく話し合った評価になるのに、苦情が出てくるということなのではないでしょうか。苦情というのは、評価に対する不満のことをいっ

ているのでしょうか。事前に話し合っている中で苦情の申出が出るということについて教えてください。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

標準がBだとすると、全員Bにしたならそれでいいのかというわけではなくて、総合的にパーセントが決まっているところがありまして、それに対してですから、人によって評価が変わってきます。1次評価と2次評価がありまして、普通の職員に対しては、1次評価は教頭、2次評価が校長なので、そこに食い違いが出てくる可能性があります。最終的には、校長の総合評価が最終評価になるのですが、それを評価の対象者が見て、校長と教頭の評価の違いに異論が出る可能性があるのも、多くの苦情が出ることはないと思いますが、苦情を申し出る猶予がありますよ、というために、こういうものを作っているのであって、多くの苦情が出ることは想定していません。

木村教育長

いずれにしろ、通常より貰えなくなる人もいれば、通常よりも多く貰える人もいるということが必ずあるということですね。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

全体の予算は決まっています。例えば、10という予算を決めた職員の中で、評価によって変わるというだけです。10の予算だけれども、Aの人が多からその予算をはみ出すのではなくて、職員の評価のバラつきで、相殺されるということです。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

先生方というのは、昇進する試験を受けていくのかなと思ったのですが、それもあって、その他に人事評価があるのですか。

木村教育長

試験を受けるのは管理職だけです。

林委員

はい、議長

木村教育長



林委員

林委員

目標申告のシートを見た時に、業績評価の総合評価の大きな吹き出しのところ  
に5段階評価で、絶対評価と書いてあるんですね。これは、個人が目標申告して  
いく時の絶対評価でしょうか。学校教育課長は相対評価とおっしゃっていま  
したよね。相対評価をすることによって、10という予算が誰かに分配されて  
いくという相対評価になっていくと思いますが、絶対評価という場合には、  
個人にいくので予算のマックスはないということになってしまうように感じ  
ます。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

最終的な評価を出すのが、シートの右下にあります、能力総合評価という  
ところ  
です。自己評価は自分で評価するものですので、相対評価は関係ありませ  
ん。能力  
総合評価については、総体的に何パーセントAを付けなければならないと決ま  
って  
おります。下の方を付けなければいけないということはありません。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

評価される側も大変ですが、評価する側もいい加減には付けられないと思  
うの  
で、こういうことをすることによって、良い方向に行くということを狙って  
いるか  
と思います。苦情ということもあり得るということだと思いますので、そう  
いった  
ことがないように年間で3回程の面談をしていきながら、指導し、マイナ  
ス部  
分については、しっかりと説明されていかないと、争う形になってしまい、  
子ど  
も達にも大きな影響を与えかねないと危惧する部分がありますので、よろ  
しく  
お願いいたします。

木村教育長

他にご質問等ございませんか。

ご質問等ないようでございますので、これより採決を行います。

議案第2号「酒々井町立学校職員の業績評価に係る苦情の申出及び取扱いに  
関す  
る要綱の一部を改正する告示の制定について」原案に賛成の方は挙手を願  
いま  
す。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、議案第2号は原案どおり可決されました。

次に議案第3号「平成28年度3月補正予算(案)について」を議題としま  
す。

会議の冒頭、委員の皆さまからご承認いただいたとおり、議案第3号及  
び議  
案第4号は非公開案件といたします。

それでは事務局から説明をお願いします。

---

非公開 平成28年度3月補正予算（案）について

---

木村教育長

次に、議案第4号「平成29年度当初予算（案）について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

---

非公開 平成29年度当初予算（案）について

---

木村教育長

以上で、議案の審議を終了といたします。

続きまして、報告に入ります。

報告第1号「行政報告について」を議題とします。

はじめに私から報告いたします。

まず、1月28日から2月3日にかけての国際交流ドイツ視察について報告いたします。

訪問先や見学先などについてはお手元の資料「視察概要報告」のとおりですが、今回の視察目的であります①交流に関する意見交換及び合意形成②子どもたち全員に見学させたい歴史的建造物や施設の下見③ホストファミリーに連れて行っていただけそうな施設や場所の下見、この3点についてかいつまんでご説明いたします。

まず1点目の意見交換に関してですが、結論は別添の「ギムナジウム校との交流に関する意見交換の概要」にお示しとおりでございます。合意点の主なものは、今年は酒々井町の中学生10人を受け入れる。酒々井への派遣は今年は無理である。ドルフェンへの受け入れ時期は7月24日からで、滞在中はすべてホームステイとする。ホストファミリーは3月中にドルフェン側で見つける。ホストファミリーへの食費等は不要である。などであります。2点目の全員に見学させるところについては、ザルツブルクとノイシュバンシュタイン城及びヴィース巡礼教会が適切ではないかと考え、そこの下見をしました。3点目についてはミュンヘン市内の市庁舎、ニュンフェンブルグ城、博物館、美術館などを想定し下見をしました。以上、簡単な報告でしたが、詳細や、後ほどでも良さそうなご質問につきましては、会議終了後にさせていただければと思います。

次に、1月25日(水)にプリミエールで行われた一部会小中合同学習発表会についてです。一部会に所属する学校数が多いことから、本年も当町プリミエールと佐倉市民音楽ホールの2カ所で開催され、プリミエールでは当町と佐倉地区の小学校8校、中学校5校の特別支援学級の児童生徒が日頃の学習の成果を発表しました。

8番目に登場した大室台小は昨年の器楽演奏と合唱から変わって劇「うらしまたろう」を演じておりました。9番目に登場した酒々井中は秋に体育祭での演技であった集団行動を発表しておりました。11番目の酒々井小は昨年同様に落語劇で、今年の噺は「初天神」と題して、父と子が天満宮に初めてお参りに行く時のやり取りを大変面白おかしく、立派に演じておりました。どの学校の子どもたちも様々なハンディを抱えていますが、劇の台詞や歌詞などをしっかり覚えて発表しておりました。いつものことですが先生方のご指導に感謝し、敬意を表する次第です。

次に2月3日（金）に印旛教育会館で行われた印教連教育功労者表彰式について報告いたします。表彰式には榎本指導主事に代理出席していただきました。本年度の受賞者は30名で、職種別の内訳は校長が27名、教諭が2名、養護教諭が1名でした。当町からは酒々井小の藤原校長と大室台小の長谷校長が受賞者として表彰されました。皆様とともにお祝い申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

以上で私からの報告を終わります。

続いて、各委員の皆様からご報告などございましたらご発言いただきたいと思います。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

私は1月24日（火）に茂原市におきまして、第2回教育長・教育委員研修会に教育長を含め5人で参加させていただきました。そのご報告をさせていただきます。

研修は講演会形式で行われました。講演の演題ですが、「若者と係わって思うこと」ということで、千葉南東部地域若者サポートステーションというところに所属されております、木内清光さんという方のお話を伺いました。引きこもり、子どもの問題、学校でのトラブル等を中心に教育相談活動を365日24時間実践しているという立場からお話をいただきました。個々人のニーズに合った係わり方をし、自立させていくというような経過を熱く語っていただきました。問題に対して真摯に向き合い、時間をかけて会話をし、清掃活動や里山活動を通して良さを見つけ、そして評価をし、重ねて素晴らしいところを褒める、ということを繰り返し、繰り返ししていくことが大切だということをとっても熱く語っていただきました。その内容につきましては、やはり酒々井に振り返りましても、一人ひとり向き合うことは重要なことだなどと思いながら参加させていただきました。以上です。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

私からは、教育長からお話がありましたが、ドイツ視察についてご報告させてい

いただきます。

国際理解教育交流事業の視察で、1月28日から2月3日まで行って参りました。昼間に成田空港を出発し、到着地ドイツのデュッセルドルフ空港まで約12時間のフライトでした。西へ移動する太陽と並行飛行のため、到着まで窓の外は昼間の景色でした。ロシアのシベリア上空1万メートルの下界の眺めは、厳冬の中、雪の白さと山肌の黒とのコントラスト模様が延々と続き雄大な景色に感動いたしました。ビュッフェルト経由でミュンヘンの地に村木さんの出迎えを受け、村木さんはドイツを出国するまで私達に同行し、ドイツ語の通訳をしていただき、また、ミュンヘン市内の文化的施設や歴史について説明があり、その他、観光施設も詳しく案内していただきました。ミュンヘンから車で約1時間ドルフェンに入りました。市長、秘書課長、元市長の迎えを受け、元市長のガイドにより市内の中心地を観光、歴史資料に基づき案内していただきました。町の建設は4階くらいの高さに制限されており、各家の外壁は落ち着いた色でペイントされ、何かメルヘンチックで可愛らしくコンパクトな田舎の町の印象でした。3日目の1月30日、約1500人の生徒がいるそうですが、ドルフェン校に教育長を団長とする私たち4人とドルフェン市長、秘書課長も交え7人で学校訪問いたしました。学校長はじめ生徒20人ほどに歓迎を受けました。その後、市長、課長に同席していただき、学校側からは、校長先生をはじめ6名の総勢13名で生徒交流に関する検討会が行われました。話し合いは膠着した状態でしたが、同席していた市長の助言もあり、話し合いはスムーズにできました。7月24日に予定どおり交流会が実現するようです。また、次回からは、7月の時期は難しいということで、日本のゴールデンウィークに合わせて実施することといたしまして、来年は4月28日から5月6日の間に交流会を決定するなど、前向きな意見交換ができたと思います。ドルフェン市では交流会はロシア、フランス、イタリアの各国と実施中とのこと。日本の交流事業に感心を持っていただき、大いに期待している様子でした。交流会で市、学校、ホストファミリーが一体となって誠意をもって対応する気持ちが伝わってきました。また、ドルフェン市の環境も申し分なく、交流事業にドルフェン市は最適な場所と思いました。ドルフェン市から車で1～2時間かければ、ニュンフェンブルグ城、ドイツの博物館等、また、オーストリアでは、モーツアルトの生家やホーエンザルツブルク城などのほか、たくさんの絵画、芸術品があります。これらは実物を見て聞いて感じることができ、大いなる感動が得られることと思います。これから始まる交流会を機にたくさんの刺激を受け、できればドイツへの留学など、よりスキルアップした人材になってほしいと思いました。今回は、貴重な体験に関わられたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は2月5日に行われた、フォーラム「房総の牧を考える」について感想を述べ

たいと思います。

まず、当日はほぼ満席だったことに驚いたとともに、他市町村から多くの方が来場されたことにありがたいなと思いました。フォーラムの中で、当時、江戸の方から数日かけて酒々井の野馬セリまで来たと聞いて、改めて酒々井の野馬会所は重要な拠点であり、周りが宿場町として栄えていたことがわかりました。

余談ですが、私の通勤途中の富里の獅子穴や成田の取香など、何気なく通っていたところが、牧の中であったとは驚きでした。成田空港がかつて牧場だったことは知っていたのですが、その以前が、取香牧と知り、非常に勉強になりました。フォーラムでいただいた地図を片手に休日にぶらりと散歩する楽しみができました。まずは近場の内野牧、高野牧、柳沢牧の馬土手の痕跡さがしに行ってみようかと思えます。牧の魅力の発信として膨大な古文書等のデジタル化が必要で、その情報を共有し、より多くの方々が深く読み込むことにより、また新たな発見に繋がるのではないかと思います。馬土手のできる限りの保存と、難しいかと思いますが、部分復元ができたらいいと思いました。今後、さらなる魅力を発信していただきたいと思えます。以上です。

木村教育長

ありがとうございました。

以上で、教育委員会のご発言を終わりたいと思います。

続きまして事務局から報告いたします。

はじめに、教育次長より報告をお願いいたします。

木内教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

木内教育次長

(報 告)

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報 告)

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

(報 告)

木内生涯学習課長  
はい、議長  
木村教育長  
生涯学習課長  
木内生涯学習課長

(報 告)

鳩貝中央公民館長  
はい、議長  
木村教育長  
中央公民館長  
鳩貝中央公民館長

(報 告)

木村給食センター所長  
はい、議長  
木村教育長  
給食センター所長  
木村給食センター所長

(報 告)

小川プリミエール酒々井館長  
はい、議長  
木村教育長  
プリミエール酒々井館長  
小川プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。  
これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。  
ご質問等ないようでございますので、以上で「報告第1号」を終わります。  
以上をもちまして、議題については、すべて終了しました。

---

#### 4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、次回会議の予定について事務局より説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、平成29年3月21日（火）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして4月の予定ですが、4月26日（水）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、3月21日（火）14時から、4月は4月26日（水）14時から実施するということですが、いかがでしょうか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

---

## 5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、教育長・教育委員の行事予定をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

（報告）

---

## 6 その他

木村教育長

続きましてその他ございませんか。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

（配付資料の確認）

木村教育長

事務局からのその他は以上です。委員の皆さんからその他はございませんか。なければ、その他を終わります。

---

## 7 閉会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成28年度酒々井町教育委員会2月定例会議を

終了いたします。(17:48)

---

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員  
こども課